

開催しました！！

民事模擬調停 見学会

今年は調停制度発足から100年目です！



『調停制度100周年』を記念して、

11月29日、見学会を開催しました。

<民事模擬調停>



今年から成人年齢が引き下げられたこともあり、若い人が巻き込まれかねないトラブルを題材にして模擬調停を実施しました。

参加者の方に当事者役を務めてもらいながら、調停の様子を成立まで実演しました。

調停制度の特長である「**双方の実情にあった柔軟な解決**」を実感していただきました。

<調停室・法廷の見学>

調停手続が行われる調停室（**非公開!**）や法廷を見学しました。法廷では、裁判官席に着座したり、法服の着用もしました。

～説明や質疑応答から～

- ・訴訟に比べて、申立てが簡単、非公開、費用が安い、解決までの時間が短い。
- ・調停が成立すると、判決と同じ効力がある。
- ・調停が成立しなかったら、訴訟をするかどうかは自分で判断できる。

